

入札説明書

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

長崎県消防学校 3 階視聴覚室および寮棟 LED 化工事

(2) 仕様

別添「長崎県消防学校 3 階視聴覚室および寮棟 LED 化工事仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

長崎県消防学校（大村市森園町 6 6 3 - 6）

2 入札日程等

告示日・公告日	令和 7 年 11 月 26 日（水）
競争入札資格申請書の提出期限	令和 7 年 12 月 22 日（月） 17 時
質問書の提出期限	令和 7 年 12 月 25 日（木） 正午
競争入札資格審査結果通知	令和 7 年 12 月 26 日（金）
質問書の回答期限	令和 7 年 12 月 26 日（金）
入札保証金免除申請書の提出期限	令和 8 年 1 月 13 日（火）
入札保証金納付届出書の提出期限	令和 8 年 1 月 13 日（火）
入札保証金の納付期限	令和 8 年 1 月 14 日（水）
入札提出期限（受領期限）	令和 8 年 1 月 16 日（金） 17 時 00 分
開札	①日時：令和 8 年 1 月 19 日（月） 14 時 00 分 ②場所：長崎県消防学校 2 階休憩ホール ③開札は、入札者又は代理人の立会いのもと行う。

3 質問書の提出について

当該入札の仕様書に関する質問については、質問書により、FAX 又は Eメールのいずれかにて令和 7 年 12 月 25 日（木）正午までに提出すること。その場合は必ず着信の確認を行うこと。

質問書に対する回答は、令和 7 年 12 月 26 日（金）までに長崎県消防学校のホームページに掲載する。

（FAX）0957-53-6154

（Eメール）s27300@pref.nagasaki.lg.jp

（長崎県消防学校のホームページ）<https://www.pref.nagasaki.jp/section/shobo-s>

6 入札書の記載方法

- (1) 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(消費税及び地方消費税を除いた金額)を入札書に記載すること。
- (3) 入札金額(首標数字)は訂正することができない。
- (4) 入札書の提出後は、書き換え、引換え又は撤回することができない。
- (5) 郵送により提出する入札書は、代理人による入札は認められないこと。
- (6) 再度の入札に限り、代理人が入札することができ、その場合は、本人の委任状を提出するとともに入札書には代理人の記名押印が必要であること。

【注意事項】

- ・ 入札書は、次のとおり2重封筒で提出してください。
 - ① 内封筒には入札書のみを入れ、封筒に入札業務名、開札日、会社名、代表者名を記載してください。
 - ② 外封筒には、入札書を入れた内封筒を入れ、封かんのうえ、封筒に、入札公告に示す担当部署、会社名、代表者名、連絡先を記載してください。
- ・ 入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正箇所に押印してください。
- ・ 誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意してください。
- ・ 内封筒の中に複数の入札書が入っている又は入札書が入った内封筒が複数提出された場合、当該入札は無効となりますので、注意してください。
- ・ 入札書の宛名は長崎県消防学校長 磯本憲壮としてください。
- ・ 入札書及び委任状に押印する代表者印は届出済の印鑑を使用してください。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札保証金は、見積もった契約希望金額(消費税及び地方消費税を含む。以下同じ。)の100分の5以上の金額を令和8年1月14日(水)までに納付すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除されるものとする。

- ① 保険会社との間に長崎県消防学校長を被保険者とする入札保証保険契約(契約希望金額の100分の5以上)を締結し、その証書を提出したとき。
 - ・ 入札保証保険期間の終期は、入札日から起算して7日目としてください。
 - ・ 入札保証保険証書は提出時に内容を確認するので、入札書を入れた内封筒には同封しないでください。

- ② 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、その内容を証するもの（2件以上）を提出したとき。

なお、「同規模」の判断は見積もった契約希望金額に応じて次の区分で提出すること。

- a : 30,000 千円以上
- b : 10,000 千円以上 30,000 千円未満
- c : 10,000 千円未満

- ・ 契約実績を提出して入札保証金を免除された場合、その金額に応じた区分を超える区分の金額を入札金額とすることはできません。

＜入札保証金の計算例＞

入札見積金額 5,000,000 円（税抜き）

入札保証金 275,000 円（ $= 5,000,000 \text{ 円} \times 1.1 \times 0.05$ ）

※入札保証金 275,000 円を納付した場合、5,000,000 円を超えた金額で入札することとはできません。5,000,000 円を超えた金額で入札した場合は無効となります。

（2）契約保証金

- ① 契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。
- ② 契約金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除されるものとする。

ア 保険会社との間に長崎県消防学校長を被保険者とする履行保証保険を締結したとき。

イ 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体又は、国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの（2件以上）を提出したとき。

なお、「同規模」の判断は契約金額に応じて次の区分で提出すること。

- a : 30,000 千円以上
- b : 10,000 千円以上 30,000 千円未満
- c : 10,000 千円未満

8 再度の入札における入札者が代理人である場合の委任状の提出

再度の入札における入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。

適正な委任状の提出がない場合、代理人は入札に参加することができない。

9 入札の無効

一般競争入札の実施（公告）「13 入札の無効」による。

10 落札者の決定方法

- （1）予定価格の制限範囲内であり、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とするものとする。

- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

【注意事項】

- ・開札日において、期限までに提出されたすべての入札書を対象に開札を行い、落札者を決定します。
- ・期限までに提出された入札書を対象とした第1回目の開札で落札者が決定しない場合、入札者の立会のもとに、その場で再度入札を行います。
- ・再度の入札に参加できる者は、開札に立ち会った入札参加者に限ります。

1 1 契約書の作成等

- (1) 落札した日から7日以内に契約締結ができるよう手続きを行い、契約書を提出すること。
- (2) その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによる。

1 2 競争入札の参加資格

一般競争入札の実施（公告）の「2 入札参加資格」による。